

平成 26 年 6 月 19 日

アド発 14-08 号

各 位

東京コンテナ工業株式会社

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社は、平成 24 年 6 月 5 日に、段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、以降同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会から、東日本地区における段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関して独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたのでお知らせします。

当該命令の内容につきましては、当社と公正取引委員会との間で認識の相違が認められることから、当社といたしましては、排除措置命令及び課徴金納付命令の内容を精査し、今後の対応を慎重に検討してまいります。

お客様をはじめ、株主様、関係者の皆様には多大なご心配、ご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

当社では、同委員会から命令を受けた事実を厳粛かつ真摯に受け止め、さらなるコンプライアンス体制の徹底を図ってまいります所存です。

以 上